

令和8年度 川崎市行政不服審査会総会 会議録

■開催日時等

日 時：令和8年5月22日（金）9：30～10：30

場 所：川崎市役所南庁舎15階会議室

出席者：【川崎市行政不服審査会委員】 ※50音順に掲載

竹内克己委員、田所美佳委員、田中栄樹委員、飛松好子委員、友岡史仁委員、
名倉祥子委員、安富潔会長、葭葉裕子委員
(欠席 宮岡等委員)

【行政職員（総務企画局）】

吉永コンプライアンス推進・行政情報管理部長

【事務局職員（総務企画局）】

藤原担当課長、小野担当係長、田中担当係長

【傍聴者】

0名

■会議次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 行政不服審査制度及び川崎市における審査請求の流れについて（公開）
- (2) 令和7年度行政不服審査会（部会）の開催概要について（非公開）
- (3) 審査請求の受付状況について（非公開）
- (4) その他（非公開）

■資料

資料番号	資料名
－	次第・座席表
資料1－1	行政不服審査会について
資料1－2	川崎市行政不服審査会における審査資料の取扱いについて
資料1－3	行政不服審査法の改正
資料1－4	公印の押印対象文書の見直しについて
資料2	令和7年度行政不服審査会（部会）の開催概要について
資料3－1	審査請求の受付状況について
資料3－2	今後審査会への諮問が見込まれる案件の概要等

■会議要旨

1 開会

2 議事

(1) 行政不服審査制度及び川崎市における審査請求の流れについて

○事務局から【資料1-1】及び【資料1-2】について説明。

安富会長：審査会の運営については、従前と同様ということによろしいか。

《出席委員、異議なし。》

安富会長：了解いただいたので、そのように決定する。

○事務局から【資料1-3】について説明。

安富会長：御質問等はよろしいか。

《出席委員、質問等なし。》

安富会長：それでは資料1-4の説明をお願いしたい。

○事務局から【資料1-4】について説明。

安富会長：資料19ページで施行日が令和6年1月1日となっているが、なぜか。

事務局：川崎市では令和5年度の令和6年1月1日から公印省略を実施しているが、行政不服審査会については、これまで押印を続けてきた。

安富会長：公印廃止は遡りで実施するのか、本日以降か。

事務局：本日以降、検討部に諮問する際の諮問書などで実施していく。

友岡委員：情報公開・個人情報保護審査会も同様となるか。

事務局：昨年度までは本審査会と同様に押印していた。提案に御了解をいただければ、情報公開・個人情報保護審査会の事務局に情報共有する。

安富会長：この提案は承認いただいたということによろしいか。

《出席委員、異議なし。》

安富会長：了解いただいたので、そのように決定する。

(2) 令和7年度行政不服審査会（部会）の開催概要について（非公開）

(3) 審査請求の受付状況について（非公開）

(4) その他（非公開）

6 閉会（非公開）

■会議録確定日

令和8年6月12日 会議出席委員全員の承認を受けて確定

以上